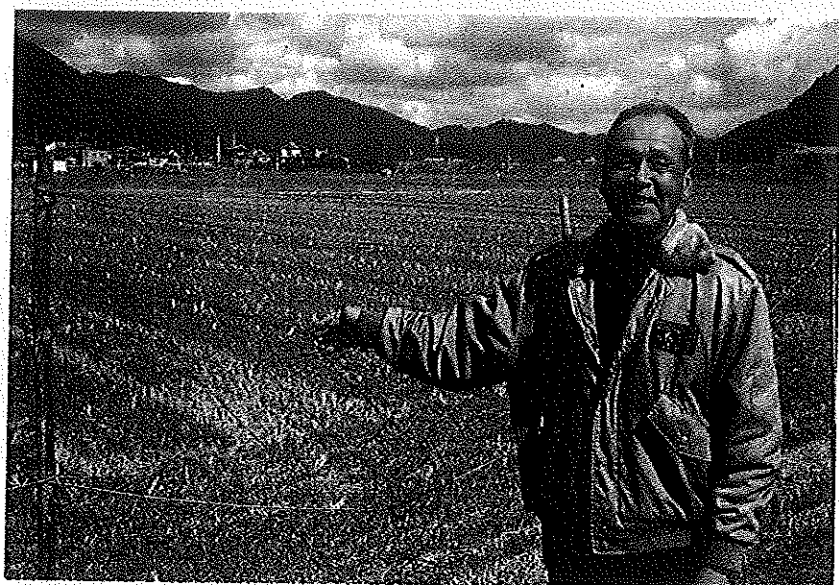


# 先人が残した農地 次の世代に

西脇市の宮崎隆さん



「農地は個人の財産でもあるが村の共有財産でもある」と話す宮崎さん

## 県農業会議がモデル推進委員に委嘱 人・農地プラン策定を推進

県農業会議ではモデル推進委員を委嘱し、人・農地プラン策定や農地中間管理事業の活用を啓発・推進している。これまでに26市町37人を委嘱した。

西脇市農業委員会会長職 黒田庄町大伏集落で人・農務代理者の宮崎隆さん(66) 地プラン策定を推進。今月はモデル推進委員に委嘱され、14日に市から認定された。これからの機会に、地元同市 同集落は農地面積が約18

畝で、農地所有者が49戸(うち耕作者は16戸)。水稻を中心に麦や黒豆の集団転作をしている。プランでは「集落内の農地は自分たちで守ろう」と決めた。5年以内に離農するという農家が3戸あることがわかっており、手分けして農地を引き受けることにした。

### 非農家「手伝いを」

プラン策定に取り組んだ中で一番の収穫は、農業経験のない非農家の住民2人から「何か手伝えることはないか」と申し出があったことだという。「これまで農家にはかり目があっていたので、想定していなかった」と宮崎さん。

今は集落外に出ているが将来は集落に戻って農業をしたいと考えている後継者がいることもわかった。

宮崎さんは「先人が残してくれた農地を次の世代に引き継いでいくのが私たち世代の仕事」と話している。

## 「集落内の農地を守ろう」